平成２７年（フ）第３８２号
盛岡市本町通１丁目６番33号
債務者　小田島節子
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４００号
盛岡市厨川２丁目17―11―207、住民票上の住所岩手県久慈市山形町戸呂町第９地割14番地２
債務者　久保　良太
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２３号
和歌山市関戸１丁目５番50―203号　ライオンズマンション和歌山関戸一番館
債務者　芝　由樹雄
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２７号
相模原市南区上鶴間４丁目24番57号　ランドホームズ204
債務者　菊間　長治
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　英征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２０号
長崎県長崎市高尾町47番32号
債務者　宮崎　耕平
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　博孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３７号
埼玉県八潮市中央４丁目15番地７　松井荘101号室
債務者　金城　英樹
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１１号
鹿児島県日置市伊集院町徳重573番地１　パームヒルズマンション401
債務者　島田　正徳
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　献
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１４９号
新潟県長岡市上岩井883番地２
債務者　殖栗　榮一
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　奈奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１６８号
新潟県柏崎市北園町５番12―103号　県営北園町住宅Ｆ号棟
債務者　西本　栄喜
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
相模原市緑区下九沢2910番地１
債務者　中山　夏樹（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第５０６４号
大阪府摂津市千里丘東２丁目15番33―302号、前住所大阪府守口市八雲東町２丁目78番38―610号
債務者　大浦　伸夫
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　比江島　槙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０１号
大阪市西成区天下茶屋２丁目18番28号
債務者　宮崎　清司
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２７号
大阪市城東区今福西１丁目４番１―903号
債務者　狩野　義生
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５８号
大阪市福島区吉野４丁目19番３号　松月第２ビル　403号
債務者　池部　貞行
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０２８号
北海道石狩郡当別町弥生51番地37　鶴羽アパート２階右
債務者　阿部正扶美
1　決定年月日時　平成28年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内香波
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８７号
長野県飯田市高羽町３丁目５番地13
債務者　小林　　修
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第１３７号
神奈川県藤沢市円行１丁目10番地の10　アクアマリン湘南406号室
債務者　松澤　秀敏
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部